

# 評価細目の第三者評価結果

## （保育所、地域型保育事業）

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-1 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-1-1-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	理念をホームページやパンフレット、保育園のおしおりに記載している。又、事務所に掲示し、職員の目に常に触れるようにしており、ミーティングでも確認している。

#### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-1 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-1-1-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	国の保育事業の策定動向、各自治体の施設長会議の方針や計画を運営に生かしている。保育事業経営を取り巻く環境と経営状況を的確に分析し、課題を把握している。
I-2-1-1-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	各園の利用状況、欠員状況、充足率について毎月把握し経営課題を明確にしている。又、保護者のニーズ、利便性の向上のため「紙おむつ定額サービス 手ぶら登園」を2月より導入を予定しており、園児獲得のための具体的な取り組みがされている。

#### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-1-1-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	中・長期計画において本社では理念や基本方針の実現に向け保育事業を支えるようなビジネス、保育士のキャリアアップ事業等を策定している。社員一同で取り組むための「社員行動指針」を掲げ全社員で共有している。中・長期計画は毎年年度末に見直しをしている。
I-3-1-1-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	事業計画の評価・見直しの機会を設け、単年度の計画は現場の声を反映して具体的に策定されている。
I-3-2 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-2-1-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	小ミーティング（施設長会議）を開催し評価・見直しが組織的に行われ、各事業所の全職員にも書面にて見られるようになっており、理解されている。
I-3-2-1-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	事業計画では入園説明会、懇談会や各種書面で理念や年間行事、保育園での生活などについて、園だよりやクラス便りの発行や掲示、説明などで利用者がより理解しやすい工夫をして伝えている。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-1 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-1-1-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	自己評価は例年3月に実施し、評価や見直しがされ、サービスの向上に向けて組織として位置づけられ実行している。
I-4-1-1-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	定期的に行われるミーティングや学年ごとの話し合いの中で評価の結果を分析し、課題を明確にしておき、改善に向けての取り組みが定期的に行われている。

### II 組織の運営管理

#### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-1 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-1-1-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	管理者は自らの役割について会議で表明し、職務分担表を事務所に掲示して職員に周知が図られている。
II-1-1-1-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	管理者は遵守すべき法律を正しく理解しており、重要事項説明書にも掲載されている。職員にもその都度必要に応じて会議の中で読み合わせなどを行っている。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	職員の意見はその内容についてミーティングで話し合いサービスの質の向上を図っている。又、管理者は職員面談を年1回程度行い、出された意見について助言や指導を行っている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	本社会議、施設長会議で課題を明確にし改善、業務の実効性の向上に取り組んでいる。社長自ら各施設を巡回し、現場での話を聞き対応している。上がってきた課題は検討して優先順位をつけスピーディーに対処し、改善に取り組んでいる。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	保育サービスの質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方をもち、人材の確保と育成が実施されている。対象者別に個々の研修があり研修一覧としてまとめられている。新卒者には上司ではなく他事業所の中堅スタッフがについてサポートするメンター制度の導入を確立している。	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	職位に分け社内研修を実施し、自分のレベルに応じて取り組める研修制度が設けられている。年に1回、各施設長はスタッフと面接を行い、一人一人に合わせたキャリアアップに取り組んでいる。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	定期的な職員との個人面談の機会を設け、就業状況や意向を把握し、相談しやすい組織内の雰囲気づくりに努め、働きやすい職場づくりに関する取り組みを行っている。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	一人一人の目標を設定して教育・研修が実施されている。専門性を高めるため外部のキャリアアップ研修にも各園で日程調整しながら年2回参加している。	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	市役所が行う研修、キャリアアップ研修（年2回）や社内研修の計画が策定されており、計画的に教育・研修が実施されている。	
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	園では職員一人一人のスキルアップに向けた研修機会が確保されており、実践形式での学習ができる環境を整えている。研修に参加時は日付を設定し現場に支障のないように計画がされている。研修後はその内容を職員で共有されている。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	これまでに実習生の受け入れ事例が無く、育成についてのマニュアルや育成プログラムの整備はされていない。受入れる機会があれば全職員で理解し、担当者を決め積極的に育成に取り組む姿勢がある。	

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページを活用し第三者評価の公表や地域に向けて理念や基本方針、事業計画、活動を明文化しているが、財務の情報公表は行われていない。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	事業所における職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。公正かつ透明性の高い適正な経営、運営のための取り組みが行われているが、財務については外部の専門家による監査支援等は行われておらず十分ではない。	

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域の人との交流の機会を積極的につくり、挨拶を交わしたり高齢者施設の訪問や近所の店への買い物にでかけている。又、フェイスブックへの情報公開などを行っている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	これまでボランティアの希望者がなく、受け入れの実績がない。今後、機会があれば基本姿勢を明文化しマニュアルを整備し、積極的に対応をする姿勢がある。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	利用者により良いサービスを提供するために園の様子を伝えたり、関係機関や団体の連絡先を明示しており、連携を取りあっている。児童相談所からの連絡も毎年あり、連携が図られている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	見学は随時受け入れ、記録を残している。関係機関、団体との連絡、民生委員、児童委員等との連絡を通して地域の具体的なニーズの把握に努めている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	把握した地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業、活動について、相談があれば随時受け入れ、対応を行っている。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	理念や基本方針に利用者を尊重したサービスの実施について明示し、職員が理解し実践するための取り組みを行っている。又、基本的人権や身体的虐待防止などについて、会議や研修を行い理解を深めている。
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	プライバシー保護に関する規定・マニュアルなどを整備し、職員に周知する取り組みが行われている。職員とは誓約書を交わし、利用者のプライバシーに配慮したサービスの提供が行われている。
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ホームページやパンフレットで情報を提供している。入園前の説明会や見学時の随時受け入れも行い、パンフレットを配り積極的に情報を提供している。
III-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	保育園パンフレット、入園前説明会でサービス内容に変更が生じた際について、重要事項説明書を基にわかりやすく説明している。重要事項説明書の内容に変更がある場合にはその都度説明し、同意を得ている。
III-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	「川口しらぎく幼稚園」と協定書を交わし連携し、サービスの継続性に配慮した対応を行っている。他の幼稚園への情報提供も行っている。
III-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
III-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	通常は年1回、懇談会を実施していたがコロナ禍により様子等を手紙で伝えており、保護者からは連絡ノートに返事がある。コロナの状況に応じて方法を考え、利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	保育園運営規定に明示し、保護者が閲覧できるように常時カウンターに設置している。苦情解決に関するマニュアルがあり、苦情窓口を設置し、あった場合には対応について報告書を作成し、適切に保管している。保護者には検討内容や解決策を必ずフィードバックしている。
III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	保護者が相談したり意見を述べたい時の相談方法や相談相手について、わかりやすく手紙で周知したり、年度初めの園便りでも知らせている。個人面談の受け入れについて、日々の中でも担当者から伝えている。
III-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	利用者からの相談や意見に対し迅速に対応するため、意見内容を連絡ノートに記入し職員で共有し対応を行い、報告書を作成し全員で確認している。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	県や自治体での研修でリスクマネジメントについて学び、動画なども利用して研修を行っている。各種マニュアルも常備し、体制を構築し対応策の検討・実施が適切に行われている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対応マニュアルを整備しており、感染症（胃腸炎、インフルエンザ等）が発生した場合には注意喚起で園外にお知らせを貼り出したり、状況により職員、保護者にメール配信するなど周知徹底し対応している。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	災害時における安全確保の取り組みについて、火災時や地震、水害などの計画を組織的に立てて行っている。年一回の引き取り訓練や月1～2回の避難訓練や緊急連絡メールの確立、警戒レベル3以上の際のお迎え要請、非常災害対策の周知など、安全確保のための取組を行っている。保護者には適時園便りでお知らせをしている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	提供される保育サービスについて、現場手順マニュアルはじめ衛生管理、給食衛生管理、感染症対応、事故防止・発生時対応、危機管理、保育業務などの各種マニュアルが文書化されマニュアルに基づいた保育サービスが提供されている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	毎年1回の見直しを行っている。現場手順マニュアルと保育園衛生管理マニュアルについては、現場より随時意見が出されたり、協議のうで改善をしている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	園児個々の支援について各学年ごとのリーダーで話し合い、アセスメントに基づき個別支援計画を策定しており、施設長もできるだけ話し合いに参加をしている。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	クラスごとで定期的に評価・見直しを行っている。話されたことはミーティング記録に残し、評価した結果を次の計画に生かしている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	毎月の学年ごとの記録に方針が書かれてあり、毎月の保育日誌には学年ごとの記録がある。記録は適切に行われ職員間で共有されている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	園児一人一人の各種書類は鍵付きの書庫に規則通りに保管・管理されている。施設長が不在時でも管理できるよう体制が取られている。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A-1-1 (1) 全体的な計画の作成			
A-1-1 (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a		園内に保育所の理念を掲示し、施設長は会議などの場面で振り返りの機会をもっている。全体的な計画は保育所の理念や保育の方針、目標に基づき、子どもの発達過程や家庭の状況、地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-1 (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a		子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整えるため、空調管理、寝具の消毒、室温・湿度管理、玩具定期点検、消毒実施、加湿器設置等、日々チェックリストで確認しながら、居心地の良い環境を整備している。
A-1-1 (2) -② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a		各年別にして各学年ごとに向き合えるよう、好きな遊びを選べるようにしている。子どもの気持ちに寄り添った保育を考え、個々に応じた保育を実践している。
A-1-1 (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることのできる環境の整備、援助を行っている。	a		一人一人の子どもの発達に合わせ、牛乳パックで段差を工夫したりして、基本的な生活習慣が身につく環境を整備し、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。
A-1-1 (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a		子どもが主体的に活動できるように、自分の遊びたいおもちゃを自由に体験できるコーナーを設置し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。
A-1-1 (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a		園では年齢別保育を行っており、0歳時担当の保育士は大人との絆や愛着関係の形成を大切にし養護と教育が一体的に展開されるよう、環境を整備し、内容や方法に配慮している。
A-1-1 (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a		年齢別保育を実施し、担当保育士が個々に合わせた保育を展開している。信頼できる大人との関わりを大切にしながら子どもの発達過程に応じた保育の内容や方法に配慮している。
A-1-1 (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。			小規模保育事業所で0歳～2歳児を対象としているため
A-1-1 (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。			該当者ないため
A-1-1 (2) -⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a		園では保育士2名体制で充実した玩具の提供を行い、子どもがゆったりと過ごせるよう、保育の内容や方法を配慮し、個々の保護者の状況に応じて支援時間への配慮をしている。
A-1-1 (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。			該当者ないため
A-1-1 (3) 健康管理			
A-1-1 (3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a		毎日、健康観察を行い、手洗いや爪のチェック、検温を実施している。一人一人の子ども健康状態に関する情報を関係職員に周知し、共有し適切に管理している。
A-1-1 (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a		年2回の健康診断と年1回の歯科検診を実施しており、結果は保護者に伝え、職員にも周知し計画に反映している。
A-1-1 (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a		食物アレルギーのある子どもが4名おり、特別献立で対応している。保護者より「生活管理指導表」等の書類を提出してもらい管理・保管しており、医師の指示を受け、適切に対応している。
A-1-1 (4) 食事			
A-1-1 (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a		食に関する豊かな経験ができるよう、食育の年間計画を作成している。食について関心を深める取り組みを行っており、食材に触れたりして興味を持てるよう取り組んでおり、保護者には「園便り」や連絡ノートで伝えている。栄養士による「きゅうしょく便り」を発行し、絵本や遊びを通じて食べ物への興味につなげている。
A-1-1 (4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a		給食衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理が適切に行われている。調理師は自治体の研修に参加しており、食事の様子を見たり子どもたちの話を聞いたりしている。各園の好きな献立を取り上げ、人気メニューを発表している。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	コロナ禍ではあるが、保護者の帰りのお迎え時に少し時間が取れるようになり、その日の出来事を伝えている。又、連絡ノートを活用し保護者との情報交換を行っている。	
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	保護者の相談に応じ、日々のコミュニケーションを大切に信頼関係を築くようにしている。メール配信、個人面談のお知らせをして保護者が安心して子育てができるよう支援をしている。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	重要事項説明書の別紙（1）に記載している。施設長は定期的な会議の中で職員に虐待の予防について話をしている。万が一、虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合には速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。	

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	年1回、自己評価を実施しており、自己の課題に気づきや保育実践の改善や専門性の向上に取り組んでいる。全体を通して振り返りの機会を持ち、評価結果は会議で職員と共有をしている。	